# 一般会計9月補正予算等の概要について (令和7年度一般会計補正予算第3号等)

# ■9月補正予算

## (1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に2億5,279万6千円を追加し、補正後の歳入歳 出予算の総額を336億8,891万6千円にするものです。

主な補正内容は、

- ① 消防施設のLED化推進のための補正
- ② 将来の公共施設整備に備えた基金積立てを行うための補正
- ③ 公共施設整備の財源組替えのための補正

となり、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を2億1,437 万6千円減額することで収支を調整しています。

特別会計では、令和6年度決算の確定に伴う前年度繰越金の補正などにより、総額7,488万6千円を増額する補正予算となっています。

事業会計では、公共下水道事業会計において、人事異動に基づく一般職人件費の補正 により、収入支出ともに1,293万4千円を増額する補正予算となっています。

- (2) 主な歳入歳出補正予算(一般会計)
  - ① 消防施設のLED化を推進するための補正
  - ■広域消防事業=1,668万円(防災危機管理課)
  - →消防署の照明器具をLED照明へ置き換える改修工事について、照明器具の不具合の状況などから改修計画の前倒しについて桐生市から相談があり、増額補正するものです。

【対象施設】桐生消防署南分署(2階建て 建築面積:585.92㎡) 桐生みどり消防署(2階建て 建築面積:1,461.00㎡ ※敷地内他施設を含む)

【総事業費】4,642万4千円(みどり市の負担率35.93%=1,668万円)

◇財源・・・消防施設設備整備事業債(合併特例事業債)=1,580万円(財政課) (※充当率95%、交付税措置率70%)

# ② 公共施設等整備基金への積立てを行うための補正

- ■公共施設等整備基金積立事業=1億5,673万円(財政課)
- →前年度の決算余剰金の一部を活用し、将来的な公共施設整備に備えて基金の積立て を行うため、増額補正するものです。
- ◇財源・・・前年度繰越金 =1億5,673万円(財政課)
- ◇目的・・・将来的に実施が見込まれる公共施設の整備(全天候型の屋内こども遊戯施設 や適正配置のための学校施設の整備など)の財源とするため。

## ③ 公共施設整備の財源を組み替えるための補正

- ■大間々グラウンドリニューアル事業(スポーツ振興課)
- →toto(スポーツくじ)販売収益を原資としたスポーツ振興くじ助成金の交付決定を 受けたため、財源の組替えを行うものです。

### 【歳入】

スポーツ振興くじ助成金 =8,000万円(スポーツ振興課) 体育施設管理事業債(過疎対策事業債)= $\triangle8,000$ 万円(財政課) ※充当率100%、交付税措置率70%

- ■西鹿田グリーンパーク整備事業(スポーツ振興課)
- →①公園整備計画を見直して工事の一部を令和8年度施工とするため、翌年度に 予算計上する分の事業費を減額するものです。
- →②財源とする国庫支出金の交付決定額が当初の見込額を下回ったことから、財源 の一部を体育施設管理事業債(合併特例事業債)に振り替えるものです。

#### 【歳出】

施工監理委託料 =  $\triangle 95 \times 78$  千円 施設建築工事費 =  $\triangle 3,056 \times 79$  千円

#### 【歳入】

社会資本整備総合交付金  $= \triangle 1$ 億7,375万円(都市計画課) 体育施設管理事業債(合併特例事業債)=1億3,510万円(財政課) ※充当率95%、交付税措置率70%

# ④ その他の主な補正

#### (歳出)

- ■消防施設管理事業=130万円(防災危機管理課)
- →老朽化したみどり市消防団第10分団詰所のモーターサイレンの更新工事を行う ため、増額補正を行うものです。
- ◇財源···消防施設管理事業債(過疎対策事業債) = 130万円(財政課) (※充当率100%、交付税措置率70%)
- ■防災行政無線等維持管理事業=569万8千円(防災危機管理課)
- →全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機システムを導入するため、増額 補正するものです。
- ◇財源・・・防災情報伝達システム整備事業債(緊急防災・減災事業債) = 560万円 (財政課) (※充当率100%、交付税措置率70%)

#### (歳入)

- ■笠懸野文化ホール命名権収入=△375万円(社会教育課)
- →笠懸野文化ホールにおけるネーミングライツ協定の解除を行ったことから、減額 補正するものです。

△はマイナス(減額)を表しています。